

令和8年4月採用 青葉区青葉土木事務所下水道・公園係（公園担当）

監督員補助会計年度任用職員（日額職）募集要項

青葉区役所では、青葉土木事務所の会計年度任用職員（日額職）を募集します。

1 業務内容

- (1) 土木事務所補助業務（公園の維持管理に関する書類作成・整理補助、現場調査補助（公用車の運転を含む）等）
- (2) 窓口・電話対応
- (3) 大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
- (4) その他、青葉土木事務所長から指示された事項

2 応募資格

- (1) 公園緑地維持管理等業務に関する知識・業務経験があること
- (2) 窓口・電話対応、パソコンの基本操作（エクセル・ワードなどの入力等）ができること
- (3) 心身ともに健康であること
- (4) 地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと

3 募集人数

若干名

4 勤務条件及び報酬

- (1) 任用期間
令和8年4月1日から令和9年2月28日まで
- (2) 勤務時間
午前9時から午後5時まで（休憩時間 正午から午後1時まで）
- (3) 勤務日
月曜日から金曜日までのうち週1～5日
（年末年始、国民の祝日・休日を除く、所属長が指定する日）
※勤務日数及び勤務曜日については採用決定後に協議
- (4) 勤務場所
青葉区青葉土木事務所（青葉区市ケ尾町31番地1）
- (5) 給与
時給 1,464円〔1日あたり10,248円〕
期末・勤勉手当、通勤手当（実費相当額）を別途支給
※報酬額については令和8年2月時点の予定額です。
制度改正等により金額は変更になる可能性があります。
- (6) 休暇
年次休暇、夏季休暇等（横浜市会計年度任用職員の勤務時間に関する規則のとおり）
- (7) 社会保険

雇用保険、厚生年金保険及び健康保険（横浜市職員共済組合）に加入

(8) その他

その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

5 応募方法

次の提出先まで**直接持参**または**簡易書留郵便**にて郵送してください。

(1) 提出書類

会計年度任用職員申込書（所定の様式）

※申込書類は青葉区ホームページからダウンロード、または青葉土木事務所管理係窓口で配布します。

(2) 提出先

直接持参の場合

青葉区青葉土木事務所管理係（青葉土木事務所2階窓口）へ

※受付時間：午前8時45分から午後5時まで（土、日、国民の祝日を除く）

簡易書留郵便の場合

〒225-0024 横浜市青葉区市ケ尾町31番地1

青葉区青葉土木事務所管理係 会計年度任用職員採用担当

(3) 提出期限

令和8年3月2日（月）午後5時（必着）

6 選考方法

(1) 選考方法

提出書類の内容審査及び面接を実施します。

(2) 面接日程・場所

令和8年3月6日（金）青葉土木事務所2階会議室

（※日時等詳細は、令和8年3月3日（火）通知文発送及び電話連絡します。）

(3) 合否結果通知

令和8年3月13日（金）発送予定（併せて、合格者には電話連絡します。）

7 雇入れ時健康診断

必要に応じ、雇入れ時健康診断を受診していただくことがあります。

8 その他

(1) この選考において提出された書類は、一切返却しません。

(2) 提供いただいた個人情報は、選考及び採用に関する事務以外の目的では一切使用しません。

(3) この募集は令和8年度予算が横浜市会において議決されることを停止条件とする案件です。予算の議決がなされない時は、選考に合格していても採用されないことがあります。

9 問い合わせ先

青葉区青葉土木事務所管理係 会計年度任用職員採用担当 山本、川瀬

電話：045-971-2300